

# **(10) 地方創生推進交付金事業 (農業農村整備事業關係)**

みやぎ農山漁村交流促進事業 (旧農山漁村紡づくり事業)	事業主体 グリーン・ツーリズム 実践団体等	所管課班 農山漁村なりわい課 交流推進班
--------------------------------	-----------------------------	----------------------------

## 趣　　旨

人口減少や高齢化の著しい農山漁村の活性化を図るために、都市と農山漁村の交流促進を図るなど、新しいひとの流れをつくるグリーン・ツーリズムの推進が必要である。

このため、本事業により、農林漁業体験受入に取り組む地域グリーン・ツーリズム実践団体を対象とし、農山漁村における宿泊体験や情報発信活動等に係る事業費を補助し、震災復興や都市と農山漁村の交流促進を図り、新たなひとの流れをつくる。

## 事業の内容

1 事業期間 平成26年度から令和2年度

2 補助対象経費等

### (1) 子ども体験交流事業

①農山漁村紡づくり事業（震災復興支援）

沿岸15市町における、学校行事として実施する体験活動（農林漁業体験＋復興の手伝い）に係る経費

補助率：対象経費の1/2（上限 宿泊した場合3,000円/人、日帰りの場合2,000円/人）

②子ども体験交流促進事業

県全域における、宿泊を伴う子ども農林漁業体験活動に係る経費

補助率：対象経費の1/3（上限 2,000円/泊）

### (2) 地域サポーターづくり事業

県全域における、都市住民等が農林漁業体験民宿等に宿泊し農林漁業体験を行う経費

補助率：対象経費の1/3（上限 2,000円/泊）

### (3) 地域グリーン・ツーリズムP R事業

地域交流を促進し、新たなサポーターづくりを行うための情報発信や手数料の一部に係る経費

### (4) 農林漁業体験民宿開業支援事業

地域サポーターとなる都市住民等の受入のため、農林漁業体験民宿の開業に係る研修会等の経費 定額（上限500,000円）

農山村集落体制づくり支援事業	事業主体 県	所管課班 農山漁村なりわい課 交流推進班
----------------	--------	-------------------------

## 趣 旨

人口減少の著しい中山間地域等において、集落活性化に向けた地域の実態把握を行うとともに、援農ボランティアや森林整備・資源活用ボランティアの取組機会の創出支援を行うことにより、条件不利地域における新しい集落体制づくりや森林を活用した人材交流を促進し、農山村集落の活性化を図る。

## 事業の内容

1 事業期間 平成28年度から令和元年度

2 内容

### (1) 農業分野

県が業務を委託した団体が、下記の取組を支援する。

- ①集落活性化に向けた地域の実態調査
- ②集落が実施する地域資源発見、合意形成、活動企画等のワークショップの開催支援
- ③集落が実施する農作業ボランティア、都市農村交流等の活動支援
- ④集落活動の体制づくり支援

### (2) 林業分野

下記の取組を行う事業体等へ補助する。

ア 意向調査及び受入

- ①取組見込みのある事業体への意向調査
- ②森林整備・資源活用ボランティア募集及び受入

イ 受入体制づくり支援

- ①森林整備・資源活用ボランティアの取組
- ②交流拠点形成の指導

ウ 受入拠点の形成支援

- ①森林整備・資源活用ボランティアの取組
- ②交流拠点での活動支援

エ 受入拠点での交流支援

- ①森林整備・資源活用ボランティア受入拠点での交流活性化